

研修報告書

平成 30 年 7 月 9 日

報告者：岡島貴弘



実施期日：平成 30 年 7 月 4 日（水）～6 日（金）

研修地：滋賀県大津市（全国市町村国際文化研修所）

研修テーマ：市町村議会議員研修「社会保障・社会福祉」

◆概要

超高齢化社会に突入する「2025 年問題」をテーマに、高齢者の医療・介護を中心にして講義・演習・事例紹介・ディスカッションなどが行われた。

◆講義 1：「2025 年問題と社会保障政策」 政策研究大学院大学 小野太一教授

◆演習 1：「2025 年問題と社会保障政策 -ディスカッション-」

◆講義 2：「介護保険と地域包括ケアシステム」淑徳大学 鏡論教授

◆講義 3：「地域医療の現状と課題」東京大学 尾形裕也教授

◆講義 4：「認知症の基礎知識と社会参加による予防の可能性」東京都健康長寿医療センター研究所 鈴木宏幸主任

※講義 5：「街全体で人々を看守る街づくり」京都大学 岩尾聡士教授・・・中止

◆所感：

本市においても大きな課題である「少子高齢化」。団塊の世代が後期高齢者となる 2025 年には、経験したことのない超高齢社会に突入する。日本全体、また各地の状況や制度の実例を参考に、介護に関する厳しい状況や、介護保険、地域包括ケアシステム、地域医療の在り方、認知症予防施策などの講義を受け、全国各地から集まった 80 名の市町議員においてディスカッションを行った。

本市など比較的都心に近い自治体でも厳しい状況ではあるが、地方に目を向けると、さらに極めて厳しい状況の最中であり、予算的制限からの地域サービスの低下に留まらず、破綻も待ったなしであるケースも見られた。

各自治体において様々な政策や対策を打ち出してはいるが、その効果が大きく見える段階にはまだなく、可能性を求めて一つ一つ丁寧にケアをしていく必要を改めて強く感じた。

そして考えなければならないのは、この「2025 年問題」には大きな地域差があることである。

状況や環境により施策の有効性が大きく異なるが、それらを軽視して施策を打ったところで、無駄になるどころか悪化させる場合も出てくる。それは住民感情であり、予算繰りに見られるはずである。

地域サービス低下からの中間層の流出対策も熟考し、執行部・議会は丸となり対応すべきと強く感じた。

また、「西日本豪雨」の最中での研修であったため、講義 5：岩尾聡士教授が交通機関の影響で到着が叶わなかったため「街全体で人々を看守る街づくり」については受けることができなかった。

是非とも別の機会を見つけて受けたい講義である。

研修報告書

平成 30 年 5 月 21 日

報告者：岡島貴弘



実施期日：平成 30 年 5 月 14 日（月）～18 日（金）

研修地：滋賀県大津市（全国市町村国際文化研修所）

研修テーマ：市町村議会議員研修「新人議員のための地方自治の基本」

◆概要

「地方自治制度」「地方議会制度」「政策法務」「自治体財政」をテーマに、講義・演習・事例紹介・ディスカッションなどが行われた。

◆講義 1：「地方自治制度の基本について」 同志社大学 野田遊教授

◆講義 2：「地方議会制度と地方議会改革の課題について」 山梨学院大学 江藤俊昭教授

◆講義 3：「地方議員と政策法務」 東北大学 荒井崇教授

◆演習 1：「地方議員と政策法務 -条例演習-」

◆演習 2：「地方議員と政策法務 -全体討議-」

◆講義 4：「地方議会と自治体財政」 関西学院大学 金崎健太郎教授

◆演習 3：「地方議会と自治体財政 -意見交換-」

◆講義 5：「分権時代の地方議員に期待されていること」 宮城県白石市 山田裕一市長

◆所感：

地方自治や地方議会の在り方に始まり、政策法務や自治体財政に関して実際の事例を交えた講義を受け、総勢 70 名もの全国各地の市町議員にてディスカッションを行った。

地方議会（議員）の在り方については、昨今何かと話題になる「議員の資質」についても話が出た。そもそも地方議員は住民の皆様のために活動をする代弁者でなければならないはずが、私利私欲に走る者、名誉職と勘違いする者、一部ではあるが暴言暴論や反社会行為などメディアに取り上げられることも多くある。

今回の研修に関しては 70 名全てが 1 期目の新人議員であることから、それぞれが全国各地で見本となるべく活動をし、「主役は市（町）民の皆様である」ことを忘れることなく活動することを誓い合った。

また、今回の研修では「自治体財政」「政策法務」に対して高く期待をして臨んだ。

自治体財政講義では、複数の自治体をモデルに実質収支を算出し比較検証を行い、加えて「財政力指数」「経常収支指数」「健全化判断比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」を含めてディスカッションを行った。

政策法務講義では、「立法法務」「解釈法務」「訴訟法務」「政策提言法務」に関して事例を交えた講義であったが、法的な観点、合理的な判断など、自分自身に不足している部分を明らかにすることができ、期待をはるかに上回る内容であった。

5 日間の集中研修のため、個人で学ぶよりも何倍もの収穫を得ることができた大変有意義な研修となった。